

知らないは大変!! マイナンバー制は相談所に関係ある!?

弁護士を講師にお招きしての講習会です。ぜひ今後の接客にお役立てください。

第一部 14:00~15:15 【講師】結婚相談業サポート協会役員

- ・新しい業界団体設立について
- ・苦情相談、会員管理について

第二部 15:30~16:30 講義 16:30~16:50 質疑応答

【講師】結婚相談業サポート協会顧問弁護士 早坂 亨弁護士

- ・改正マイナンバー法は、相談室業務にどのように関係あるのか。
- ・改正マイナンバー法で、相談室がやらなければならないことは。

弁護士の方が皆様の質問にも答えてくださいます。

開催日時：2015年9月17日（木）14:00~17:00
受付 13:30~

会場：BIZ新宿（新宿区立産業会館）研修室A
〒160-0023 新宿区新宿6-8-2
東京メトロ丸の内線「西新宿駅（2番出口）」下車5分

都営地下鉄大江戸線「都庁前駅（A5番出口）」下車8分

参加費：無料（協会員）
協会員以外の方は2,000円（1名）

申込締切：9月15日

サポート協会までメールかFAXでお早目にお申し込み下さい！

E-mail info@mcsa.or.jp



協会員番号、相談室名、参加される方のフルネームをご記入の上お申し込みください。



経済産業大臣認定個人情報保護団体
一般社団法人結婚相談業サポート協会

結婚相談業サポート協会 事務局
〒160-0022 東京都新宿区新宿5-18-20 ルックハイツ1105
TEL 03-6233-2915 FAX 03-6233-2916
E-mail info@mcsa.or.jp URL <http://www.mcsa.or.jp/>